

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

(素案)

平成24年8月
岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	1
2 評価の実施根拠法	1
3 評価の対象	1
4 評価の趣旨及び評価者	1
5 評価方法の概要	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価の手法	2
6 評価結果	2
(1) 総合的な評定	2
(2) 中期計画の各項目ごとの評定	3
III 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	3
IV 業務運営の改善及び効率化	4
V 財務内容の改善	4
VI その他業務運営に関する重要事項	5
(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	5
(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター に対する勧告等	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
(2) 設立年月日 平成19年4月1日
(3) 設立団体 岡山県
(4) 資本金の額 1,202,336,883円
(5) 中期目標の期間 平成19年度から平成23年度
(6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
(イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
(ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
(エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成23年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの中期計画（平成19年度から23年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

- (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

（2）評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委員長	末 長 範 彦	岡山トヨペット（株）取締役社長 岡山県経営者協会会長
委 員	清 水 富 江	(株) ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
専門委員 (病院関係)	内 富 廉 介	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 精神神経病態学教室教授
専門委員 (病院関係)	田 渕 泰 子	医療法人万成病院 多機能型事業所ひまわり管理者

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

（1）評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

（2）評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

（1）総合的な評定

評価委員会は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成23年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安心・安全の医療をめざす」ことを理念とし、人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医

療の提供、患者の社会参加への積極的支援、快適な治療環境の提供、精神科医療水準の向上、健全で透明性の高い病院運営に努めることとしている。

平成23年度は、昨年度に引き続いて、機動的・戦略的な運営体制の確立のための基盤整備に努めるとともに、昨年度の評価結果によりさらなる努力が必要とされた評価項目についても、理事長のリーダーシップのもと改善が行われていると認められる。

特に、民間病院では実施が困難である、精神科医師不在地域への医師派遣や、精神科救急において中心的な役割を担う等、地方独立行政法人として公的な役割を担おうとしている姿勢がうかがわれるものであり、積極的に評価するものである。

また、司法精神入院棟の運営、精神障害のある人への地域生活支援への積極的な取組や、訪問看護の充実など、岡山県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たそうとする姿勢がうかがわれるものであり、高く評価するものである。

さらに、東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県からの要請を受け、全国に先駆けて災害支援活動を展開するなど、強い使命感の下に公的役割を果たそうとする姿勢が伺えるものであり、高く評価するものである。

財務内容については比較的良好な水準を維持しており、昨年度の評価結果によりさらなる努力が必要とされた経営管理指標がやや持ち直したところである。

最小項目別評価の結果をみると、76項目中、前年度と比較して評点が上がったものが16項目となっている。

以上全体として、岡山県精神科医療センターが法人化のメリットを活かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分受けられたことから、平成23年度の業務の実績における中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは、地方独立行政法人として公的な使命を有しており、引き続き、医療の質の向上と県内精神科医療の中核病院としての存在意義を十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

III 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

法人化により理事長のリーダーシップを生かした取組がスタートし、着実で期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

53項目

② 特筆すべき項目

・県内の精神科救急医療の中核病院として、県内の様々な疾患患者に対応できるよう病床管理の徹底を図るとともに、新たに入退院管理班を設置し、

病病連携、病診連携を強化し、適時適切な医療提供を実施した。

- ・医療觀察法鑑定入院、簡易刑事精神鑑定、少年鑑別所収容者の精神診断等、司法機関からの要請に積極的に対応した。
- ・東日本大震災により被災地へ「岡山県こころのケアチーム」を派遣するとともに、県内外での大規模災害発生時に備えて、非常食、災害時グッズの整備を行った。
- ・保健所、児童相談所等の関係機関が実施する相談会に、定期的に医師を派遣するなど、地域貢献に努めている。
- ・病院職員として必要な知識を、すべての職員が持てるよう、接遇、医療安全管理、行動制限等に関する院内研修を実施し、コメディカル職員については専門性に応じた技能の向上を図るために院外研修に積極的に参加させるなど、充実した教育研修が実施された。
- ・早期退院、早期社会復帰に向けて、疾病に合わせたプログラムを実施し、特に依存症患者には、多職種の係わる支援プログラムを実行した。

IV 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

各部門ごとの責任体制を明確にするとともに、組織内の意思決定の迅速化を図った。また、収入確保や効率的かつ効果的な予算執行を引き続き推進し、効率的な業務運営に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

17項目

② 特筆すべき項目

- ・効率的な空床管理の徹底を図ったり、診療報酬の請求漏れ防止対策を推進するなど、院内全体で収入確保に努めた。

V 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

経常収支比率などの経営管理指標が比較的良好な水準にあり、良好な財務内容であると認められた。

ウ 評価した項目

① 項目数

1 項目

② 特筆すべき項目

- ・経常収支比率（経常収益／経常費用）、医業収支比率（医業収益／医業費用）、人件費比率（総人件費／医業収益）がいずれも前年度より改善した。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	114.9%	105.4%	105.6%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	100.3%	96.4%	97.0%
人件費比率（総人件費／医業収益）	69.0%	74.3%	74.2%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

医療従事者の適正配置、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めるとともに、高度専門医療充実のため高度医療機器の整備等を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・平成24年4月からの運用に備え、MRIを整備するとともに、電子カルテ周辺機器など院内LANを整備した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・訪問活動等の充実において、訪問看護チームを平成23年度より専任の訪問看護班とし、目標訪問看護件数を上回る実績をあげる等、積極的な取り組みが行われている。
- ・地域の関係機関との連携では、平成23年8月に入退院管理班を設置し、各医療機関との連携強化に努める等、積極的な取り組みが行われている。
- ・昨年度の評価結果によりさらなる努力が必要とされた経常収支比率などの経営管理指標がやや持ち直し、財務内容については公立病院としての役割を充分果たしつつ良好な水準を維持している。

(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし